

令和6年度 第1回大阪市総合教育会議議事録

日 時：令和6年9月10日（火曜日）午後3時から午後5時まで

場 所：大阪市役所 屋上階 P1 会議室

出席者：横山市長（WEB 出席）

多田教育長、平井教育委員、大竹教育委員、赤木教育委員、長谷川教育委員、佐藤特別顧問

司 会：ただいまから令和6年度第1回大阪市総合教育会議を開催いたします。私は本日の進行をいたします、教育委員会事務局総務部長の松田でございます。よろしくお願いたします。横山市長におかれましては本日オンラインでご出席いただいております。お願いたします。本日は大阪市総合教育会議設置要綱第2条に基づきまして教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実状に応じた教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策といたしまして、1つ目に「中学校における学校配置の適正化の今後の進め方」、2つ目に「教育 ICT の今後の展開」、そして3つ目に「教員の働き方改革の推進」の3点につきましてご協議いただきます。また設置要綱第5条に基づきまして専門的見地から意見を聴取するため、佐藤昌宏、大阪市特別顧問にご出席いただいております。お願いたします。本日の会議の様子につきましてはビデオ撮影を行っております。撮影動画につきましては、会議資料と同様にホームページ等に掲載しますのでよろしくお願い致します。それでは会議の開催にあたりまして、横山市長にご挨拶いただきます。市長、お願いたします。

市 長：本日は皆様、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。教育委員並びに学校関係者の皆様方には、日頃から学校運営の維持、教育施策の推進にご尽力いただきまして本当に感謝を申し上げます。また、オンラインでの参加となってしまう大変申し訳ございません。急きょ、総理以下、関係閣僚会議など万博関連の会議が入ってしましまして本当に申し訳ございません。この総合教育会議は、首長と教育委員会の皆様、学校関係者の皆様が一同に会して、自治体の教育の課題等を議論する非常に重要な会議でございます。オンラインとなってしまう申し訳ございませんが、しっかり集中して、皆様からも忌たんのないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日の議題は3つ。1つ目が「中学校における学校配置の適正化の今後の進め方」、そして2つ目が「教育 ICT の今後の展開」、3つ目に「教員の働き方改革の推進」でございます。学校配置の適正化につきましては、市内中学校の小規模化が進んでいることから、小学校の配置の適正化の状況等も踏まえまして、中学校のより良い教育環境の確

保に向けて議論をしたいと考えております。教育 ICT では、本市の学校の ICT 環境やデータの利活用の状況を踏まえまして、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた方向性を協議したいと考えております。教員の働き方改革につきましては、学校園における働き方改革推進プランに基づき実施している取組を振り返りながら、教師が教師でなければできないことに集中できる環境を整えるため、ひいては子どもたちへのより良い教育のための学校園における働き方改革推進に向けた有意義な意見交換を行いたいと考えております。論点は様々あるとは思いますが、何よりも大阪市の子どもたちにとって何が最善なのかという視点で、しっかりと皆さんと有意義な意見交換を行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

司 会：ありがとうございました。では本日の議題でございます、中学校における学校配置の適正化の今後の進め方につきまして教育委員会事務局より説明をいたします。

近藤部長：学校環境整備担当部長の近藤でございます。それでは、中学校における学校配置の適正化の今後の進め方について、お手元の資料に基づいて説明させていただきます。スライドの 1 ページをご覧ください。「1 学校配置の適正化にかかる基本的な考え方」でございます。学校配置の適正化は、児童生徒が集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨することなどを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保された良好な教育環境を整えることを目的としています。次に、既に適正配置の取組を進めている「小学校の状況」でございます。子どもの教育環境改善の観点を第一に、行政が主体的に責任を持って集団規模の確保を図っていくため、令和 2 年に配置の適正化の基準等を条例等で規定し、取組を進めております。下の表はこの間の学校数等の推移でございます。ご参照いただければと存じます。2 ページをご覧ください。3 では、「小学校の適正配置による効果と課題」をまとめております。まず、「教育的側面から」でございます。「①統合に対する評価」として、統合半年後に実施したアンケートでは、児童の約 8 割が「新しい友だちができた」、約 5 割が「これまでより楽しく学校生活を送っている」、保護者の約 4 割が「統合してよかった」など、肯定的な評価をされている一方で、「意見がまとまりにくくなった」など、1 割弱の方が否定的な評価をされています。また、統合を経験した教員への調査では、児童数が増加し、教え合いや競い合いなどの機会が増えた、他の教員の指導方法が学べるようになり、指導の幅が広がったなど、肯定的な評価が聞かれた一方で、統合後の学校のルールについて認識にズレが見受けられたといった課題も聞かれました。以上、効果としましては「児童の人間関係の広がり」、「教育活動の充実」、「教員の指導力の向上」など、小規模校の課題の解消につながっている

様子が伺える一方で、統合を否定的に受け止めている児童・保護者が一定数存在しているなど、課題も見られるところです。これらの課題に対しては、統合の財政効果額も活用して教員等を加配し、個々の児童に寄り添った支援を行うなど、引き続ききめ細やかに取組を進めてまいりたいと考えております。3ページをご覧ください。次に「規定化の側面から」でございます。①では、再編の進め方について、条例改正前後で比較しております。条例改正前は、保護者・地域住民で協議会等を設置し、そこでの承認を経て再編を決定することとしていたため、関係者の負担感が大きく、また会議での話し合いの目的等が不明確だったこともあり、協議が長期化する傾向がございました。条例改正では、行政の責任で再編整備計画を策定すること、基準や進め方、再編の具体化に向けた会議の位置付けを明確にして規定しました。結果、再編決定までの期間の長期化が抑制されております。一方、課題としましては、再編に対する住民理解や新しい学校の校舎整備に時間を要していること、校地狭あい等の事情により検討に時間を要するケースがあるなど、全市一律に計画策定を進めることは困難であること、地域活用等に知識やノウハウのある職員が不足していることなどが挙げられます。これらの課題に対しては、日頃から再編の必要性やその効果の周知、住民の関心が高い学校跡地の方向性についての早い段階からの説明、ICTを活用した他校との合同授業の実施など、小規模校の課題を緩和する取組の充実、区が担う学校跡地活用等に対する関係部署の支援体制の充実など対応策を講じつつ、さらなる取組の推進を図ってまいりたいと考えております。4ページをご覧ください。次に「中学校の状況」でございます。第1回学校適正配置審議会答申が出された昭和54年度と比較して、生徒数が半減している一方で、学校数は微増しております。規模で見ると総体的に小規模化が進んでおり、特に近年、5学級以下の学校の増加が加速しております。5ページをご覧ください。「中学校における学校配置の適正化の今後の進め方」でございます。ここまでご説明しましたとおり、小学校の取組では、これまでのところ肯定的影響が確認されていること、条例改正以降、小学校の配置の適正化に関する基準等を広く公表し、それに基づき取組を進めていること、中学校においても一部の学年に単学級がある学校が増加していること、また本年3月に審議会から提出された意見書では、中学校についても配置の適正化を進める必要があること、その際の留意点として保護者や地域に混乱をきたさないようにすることが肝要と述べられていること、これらの点から、一定の集団規模が確保された良好な教育環境を整えるためには、中学校についても、今後、学校配置の適正化を進めていくことが必要であり、そのためには、小学校と同様に規定化することが望ましいと考えております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会：続きまして、学校園のお越しいただいております先生方からご意見をお願いいたします。

塩見校長：花乃井中学校の塩見でございます。私は中学校籍の校長ですが、前任校において小中一貫校の開校を経験しました。具体的には、令和3年度は生野区にある田島中学校長として、生野南小学校と田島小学校の統合を両小学校長と連携しながら進めました。令和4年度は、施設一体型小中一貫校である田島南小中一貫校で、田島中学校長と田島南小学校長を兼務しました。そのときの経験を踏まえて、3点の意見を申しあげます。1点目、統合による児童への影響についてです。これはあくまでも私の見立てとなりますが、効果のほうが大きいと考えます。皆が顔見知り、家庭的な雰囲気という小規模校のメリットは理解できますし、体験もしました。一方で、統合によってクラス替えができるようになることで学校行事や教育活動の幅が広がること、また、多様な人間関係を育み、社会で生き抜く力をつける機会が増え、不登校の原因減少にもつながると思うため、クラス替えができないほどの小規模な状況はできるだけ避けるように努めるべきだと思います。中学校の状況ですが、資料にもあるように小規模化が進んでいる実感はあります。小規模化が進むと、中学校特有の課題として教科担当者の確保に課題が生じます。現在においても音楽、美術、技術家庭科などで兼務制度を活用している学校があります。部活動については、一定の競技において存続が難しくなるケースが出ていますし、他校との合同チームや拠点校チームでの大会出場も今や珍しくありません。また、クラス替えができない単学級で、人間関係が固定化されるような状況で、仮にそこをつまらずと、中学校では不登校や学校外の教育機関の利用に直結するケースが少なくありません。中学校も小学校同様、またそれ以上に、ある一定規模の集団が教育環境として必要であると感じます。2点目、教職員の対応、統合後の学校ルール作りについてです。校長としては、ここが最も苦勞する内容ですが、ビジョンを明確に示す、チームワーク構築の核を作るのは、まさに管理職の仕事なので、現場が頑張るしかありません。しかし、経験をもとに言えば、新たなルール作りには教員に想像以上の時間と労力を強いることとなります。そこに統合による効果額等を活用し教員を加配いただいたことは、学校現場としては非常にありがたく助かりました。教員加配によって、統合により不安定な状態にある児童生徒に寄り添う体制を作ることができました。これから統合する学校に対しても、同様の支援をしていただければと思います。最後に、統合への地域及び保護者への対応についてです。ここには歴史や信条が絡んでくるので全員の納得は無理で、最終的にはルール通りに進めるしかありません。その中で理解と支援を得るためには、ビジョンを明確に示すことが大切だと感じました。特に小学校の場合、校区拡大に伴う通学路の安全確保や負担の軽減についても示す必要

があります。さらに廃校を伴う場合は、心の痛みは当事者にしか理解できないものがあるため、跡地活用の具体例を示すことができればベターだと思いました。以上が私の小中一貫校立ち上げの経験を踏まえた意見です。以上です。

司 会：ありがとうございました。では、事務局説明に加えまして、学校現場のご意見を踏まえまして、ご協議お願いいたします。大竹委員どうぞ。

大竹委員：中学校の適正配置の問題ですけれども、現在の少子化の動向を考えると、各中学校の各学年複数学級の確保というのは年々難しくなっていておまして、その面では必然的に学校の適正配置を考える時期だと思えます。ただ、適正配置は長期間にわたるといことでありますから、あらかじめ適正配置の基本的な考え方をこの提案のとおり検討し、整理しておくということが極めて大切だと思えます。ただし、小学校と異なりまして中学校の場合は、通学エリアも非常に広がってくることや小中の連携の問題もあります。これまでは比較的しやすかったものがさらに広域になっていきますから、そういった小中連携の問題、あるいは先ほど校長先生のほうからもありましたけれども、教科担任教員の確保の問題ですね、こういった問題など、小学校とは違って中学校ならではの検討課題も多々あると思えますので、このルール化に当たっては、小学校とは違う中学校独自の事情を勘案しながら十分な検討をお願いしたいと考えております。私からは以上です。

司 会：ほかにはいかがでしょうか。平井委員お願いします。

平井委員：統合によって新しい学校の文化が生まれると思えます。本市の場合は、人口推移、通学負担、地域住民との関係性など、様々な状況を勘案しての対応がなされているので、継続的に進めていけばよいと思えます。しかし、海外ルーツの児童生徒の増加や不登校の増加も鑑みると、これまで歴史を積みあげてきた学校文化とは違う、また新たな学校文化が生まれるわけですから、学校マネジメントのやり方が重要になってくると思えます。現場サイドの目線に立てば、働き方という点でこれまでの学校の常識では通用しない状況も発生し、これまで以上のタイトスケジュールが想定されますから、チーム学校以上にチーム教育委員会となった仕組みづくりが肝になると考えます。

司 会：ほかにはいかがでしょうか。ありがとうございました。では、このご意見を踏まえまして市長よりご意見をいただきます。市長、お願いいたします。

市 長：学校配置の適正化は、非常に難しい取組ですが、行政が責任を持って進めなけれ

ばならない課題だと考えております。そのうえで、まず、小学校について、着実に取組が進められていると感じております。一方、適正配置対象校数を見ますと、さらに力を入れていく必要があるとも感じました。課題への対応策を講じていただきつつ、区と教育委員会が連携していただき、しっかりと進めていただければと思います。学校跡地の活用につきましては、まちづくりとも密接に関わりますので、教育委員会をはじめ関係部署が区をサポートして、着実に取組を進めることが肝要だと考えております。また、先ほど塩見先生から統合にかかる教員の負担について発言がありました。統合を進めるにあたりましては、教員の過度な負担とならないように、学校に対する支援にも取り組んでいただきたいと思います。次に中学校について、クラス替えができないような学校が増加している現状を踏まえ、中学校についても配置の適正化、これを進めていかなければならない時期が来ていると考えております。適正化を進めるにあたりましては、ルールを明らかにして、行政が主体的に取り組むことが必要であると考えますし、小学校の事例では、再編決定までの期間の長期化が抑制されており、他の点も含めまして条例化の意義はやっぱりあったと考えております。教育委員会には、中学校についても小学校と同様、条例化に向けた規定整備を進めていただきたいと思います。学校配置の適正化について、様々なご意見があることはもちろん承知しておりますが、9年間という限られた時間を子どもたちがどのような環境で過ごせるようにするかという非常に重要な問題だと思います。多くの友だちや教員と様々な経験を重ねて、社会で生き抜くために必要なたくましさ、コミュニケーション力、これを培っていけるような環境を整えることが我々の役割だと考えております。教育委員会の皆様には、ぜひ子どもファーストの視点で、総力を挙げて取り組んでいただきますようお願い申し上げます。2ページの説明のところで財政効果額の活用について、塩見先生からもありましたが、教員の加配で体制強化して対応したというご発言がありました。これは、僕、前回もお伝えしたかもしれませんが、非常に重要な観点だと思っています。適正配置によりその財政効果というのは必ず見込めるわけで、これをインセンティブに体制強化をして、先ほど先生からは、増えた事務量をこの加配された教員がカバーしてくれたというご発言がありました。統合したからすごくプラスになったと。出てきた課題に対応してもらっただけじゃなくて、さらに環境がプラスになったと思ってもらえるぐらいに徹底して、この財政効果の分の加配や措置というのは、僕は必要だと考えていますので、こういった点を含めまして、教育委員会、区、関係者各位でご尽力いただき、中学校におきましても環境整備を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、多田教育長、一言お願いいたします。

多田教育長：本日ご議論いただきました、中学校の配置の適正化につきまして、小学校と同様に、条例により規定するという方向性の確認ができたかと思えます。教育委員会といたしましても、先ほどのご議論も踏まえまして、中学校の特性に応じた規定の整備などに努めますとともに、市長から財政効果額の活用などの後押しもいただけたと受け止めておりますので、子どもたちの教育環境の改善、これを第一に考えて、学校配置の適正化を進めていきたいと考えております。貴重なご意見、誠にありがとうございました。よろしくお願いたします。

司 会：ありがとうございました。続きましての議題になります。教育 ICT の今後の課題につきまして教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

松浦部長：政策推進担当部長の松浦でございます。私から教育 ICT の今後の展開といたしまして、この間の教育 ICT に係る取組や課題、今後、教育 ICT の活用をより一層推進するための施策や体制の構築などについてご説明申し上げます。資料 2 ページをご覧ください。ICT を活用する必要性として 2 点が挙げられます。学習指導要領等におきまして、ICT を最大限活用し多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学びと、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要とされるとともに、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性が強調されております。これらの点から、あらゆる教育活動の基盤となる ICT の活用を推進することが重要であると考えます。3 ページに移りまして、一方、全国調査におきまして学習者用端末の使用頻度において、「ほぼ毎日利用している」と「週 3 回以上利用している」の回答に対する全国との差が小学校でマイナス 23.4 ポイント、中学校でマイナス 28.5 ポイント生じており、さらなる教育 ICT の活用推進を行っていく必要がございます。4 ページをご覧ください。ICT 活用を推進するためには、教職員の ICT 活用指導力の向上が必要不可欠です。具体的な取組といたしまして、文部科学省事業であるリーディング DX スクール事業や、生成 AI 等の効果的な活用について実践検証の取組を進めております。また、ICT に関するスキルなどを紹介する ICT ニュースや ICT 推進リーダーによる研究支援を実施するなど、教育委員会事務局総体で学校における ICT 活用を推進しています。今後も引き続き、教職員、児童生徒、教育委員会事務局が一体となって、さらなる教育 ICT の活用を推進してまいります。5 ページをご覧ください。データの利活用の状況につきまして左側でございますように、これまで経年的に蓄積された様々な教育データを、今年度総合教育センター内に設置をいたしましたシンクタンク統括室におきまして、外部人材のデータアナリストを中心に調査

分析を推進してまいります。分析から得られた知見は、EBPMによる教育施策の企画立案に生かしたり学校現場に分析成果を発信したりしてまいります。次に6ページをご覧ください。こちらはデータアナリストが分析した1つの成果物の例でございます。文部科学省が実施しましたウェルビーイングに関する分析報告書と同様の分析を本市のデータを用いて分析したもので、子どもたちの主観的幸福感に各項目がどれくらい影響しているのかについて数値の大ききで示しております。数値が大きいほど影響が大きいということを表しております。真ん中ほどでございますように、教師サポートの数値が小学校 0.77、中学校 0.64 と、ほかの項目に比べて、教師サポートが子どもたちの幸福感到大きく影響を与えていることが分かりました。このように、子どもたち一人一人のデータを分析することで新たな視点が見えてまいりました。子どもたちへのサポートが持続可能となるよう、働き方改革をはじめ教師へのサポート体制を整えるとともに、蓄積された子どもたち一人一人のデータを引き続き分析していく観点からも、学習者用端末の活用促進を図っていく必要があると考えております。7ページをご覧ください。学校の ICT 環境の改善について、令和2年度に調達した学習者用端末、約16万台について、令和7年度以降に更新を行う必要がございます。端末更新にあたり、端末の OS や調達手法については、活用向上に向けた取組に資する内容であることや、現場教員の意見等の分析結果をもとに仕様を検討していく必要があると考えております。また、電子黒板の導入やプリンタ環境の改善など、学校の ICT 環境の改善についても検討していくこととしております。8ページをご覧ください。学校園システム及び教育情報ネットワークの再構築に係る課題といたしまして、本市学校の各種システム間のデータ連携が少なく、手入力・手作業・紙書類が多いため、効率的に業務が行える仕様とはなっていないことや、現行のネットワークにつきまして、情報セキュリティ面において外部からの脅威への対応力が困難になりつつあることなどがございます。これらの課題に対する対応策といたしまして、学校園システム環境が抱える課題の解消を図り、教職員の働き方改革に資する統合型校務系システムの構築・運用を検討することや、文部科学省が示すアクセス制御型のネットワークに準拠した次期ネットワークの構築に向けて検討することとしております。9ページをご覧ください。最後に教育 DX の実現に向けた体制の構築について、各種システムの再編成及びネットワークの再構築にあたり業務課題の洗い出しや整理等を行う必要があると考えますが、対応できる DX 人材の不足に加え相次ぐ入札不調への対応が必要な状況でございます。また、教育委員会事務局が所管する各システムは非常に大規模なものでございますが、市全体の DX 体制と比較しても十分な体制とは言えない状況でございます。今後、教育 DX を強力に推進し個別最適な学びと協働的な学びを実現していくためには、学校現場において教育 ICT の活用を推進する教員を育成するとともに、教育委員

会事務局においても ICT 関連業務の企画から調達・開発、経費等を的確に管理・運用できる部門を設置し、DX 人材を配置していく必要があり、計画的・段階的な DX 人材の育成及び人員の増強による体制構築を進めてまいりたいと考えております。教育 ICT の今後の展開につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

司 会: ありがとうございます。続きまして、佐藤特別顧問よりご意見をいただきます。お願いいたします。

佐藤特別顧問: デジタルハリウッド大学の佐藤と申します。この度は、こういう席にお招きいただきありがとうございます。大阪市は、教育 ICT ビジョンや端末導入の調達に関しても少し関わらせていただきまして、当時の意識をもって、愛情をもって、こういう意見をさせていただければと思っております。まず、「テクノロジーの進化が止まらない、これまでの前提条件を超えて」という少し生意気なタイトルですけれども、お話しさせてください。簡単に自己紹介ですけれども、今、デジタルハリウッド大学、少し変わった名前の大学なのですけれども、EdTech というテクノロジーを活用した教育のイノベーションを専門にしております、純粋な研究者というよりも実務家教員という立場で研究実践をしております。民間企業とか、こういったところで、そういった経験、大きな失敗と小さな成功体験をもとに実務家教員として大学院で学生たちと日々実践しております。主な活動としましては大きく3つくらいあるのですけれども、1つは教育というのは制度や仕組みですので、そこに対して意見ができるということで、小さくて見えないかと思いますが、文科省をはじめ、経産省、総務省、デジタル庁、各省庁での教育改革デジタルに関する教育改革に関する各委員をさせていただいております。教育再生実行会議、今は名前が変わったのですけれど、教育再生実行会議ですとか、ほかには、GIGA スクールのもとを、と言うと少し言い過ぎかもしれませんが、経産省の未来の教室という委員会では座長代理もさせていただきました。もう1つは、ボトムアップというのは学生たちとの教育改革に関するようなアプリを開発したりコンテンツを開発したり、そういった現場の取組をさせていただいたり、また、イノベーション、変革ですね、イノベーションというのは私自身でできるわけではないので、私だけではできないので、各いろいろなイノベーターと言われるような教育イノベーター、例えば皆さんの学校にもソフトウェアとかいろいろなものが入ってきていると思うのですけれども、そこで活躍しているようなベンチャー企業とか、そういった教育を変革しようとするような人たちの育成とか、インキュベーションというのですけれども、そういったところに関わっております。私のスタンスなのですけれども、EdTech というのはデジタルテクノロジーを

活用した教育のイノベーションと定義させていただきまして、先端技術のみならず汎用技術ですね、もう既にウェブ検索などで当たり前になったようなものを活用してでも構わないので、教育のビフォーアフターを作りましょうということです。例えば、学校に最先端の電子黒板を導入しました。ところが教育のビフォーアフターというのは分からないものが分かるようになったり、できないものができるようになったりというような、こういった教育効果とかコストとか時間とか、こういったものが劇的にビフォーアフター、変化するということなのですけれども、そういったことが起こっているかどうか、電子黒板を入れたのだけでもビフォーアフターが起こったかどうかは分かりませんというのは、教室に ICT 機器を持ち込んだだけであり、EdTech ではないということです。小さな汎用技術、ウェブ検索を使っても、子どもたちのビフォーアフターや教員のコスト削減とか時間外削減とか、こういったものにつながるものが EdTech だと理解いただければと思います。私のスタンスですけれども、ここまでお話ししてデジタルというのを専門としているというのはお分かりいただいたと思うのですけれども、今、学長補佐をさせていただいております、写真に映っているのが学長ですけれども、1995 年から主軸として始めたデジタルハリウッド株式会社というものを 2004 年に確立の専門職大学院 1 号ということで、学校、一条校という形で立ち上げたのですけれども、今、車椅子に乗っているのですけれども ALS という病にかかってしましまして、筋肉がどんどん退化してしまう病気です、2 年程前からこのような状態になっているのですが、今も学長業務をこのような形でしております。これは卒業式・修了式をアイトラッキング、目の動きでキーボードを打って、喉を切開する前の声を再生しながらこうして挨拶もしているのです。この技術・テクノロジーがなかったら、学長という役職はとっくに辞めていると思うのです。一人の人間の尊厳をずっと持ち続けていられるというのは、やはりテクノロジーの 1 つの大きな効果だと思っています。今もブログも書いたりもしているのです、実は。手も動かないですよ。ですがブログも書いたりもしています。ですので、テクノロジーは私のスタンスなのですけれども、必ず人類を幸せにしたいと思います。必要不可欠な道具だと確信をしています。そしてテクノロジーの進化は社会に大きなイノベーションをもたらします。ですが、時には破壊的であったり、これまでの価値観や常識を根底からひっくり返したりすることがあります。だから上手に使い、学び続ける必要があるというのが私の今のスタンスです、これは本当に簡単に扱える、簡単なのですけれども簡単ではない道具です、上手に使っていく必要があるということです。ですから、僕がめざしたい EdTech の姿というのが、いつでもどこでも誰でも質の高い教育が享受できる世界の構築です、これはあらゆる教育現場において現代の知恵であるデジタルテクノロジーを当たり前のように使っている状態、そしてそのツールであるデジタルテクノロジー、

道具ですね、道具であるテクノロジーを人類の幸せのために使えているリテラシーが備わっている状態ですね、人間に。言ってみればEdTechという言葉がなくなる、世界に当たり前にそのテクノロジーが私たちの社会に溶け込んでいるような世界をめざしたいと思っています。意見ですけれども、先ほどの事務局からのご説明をいただきまして、まずシンクタンク統括室ですね、これについては非常に素晴らしい取組かと思います。データアナリストまで雇用し、そして国がしているような主観的幸福感を同士でやって関係性とか因果関係があるということを証明された、ファクトとして証明されているところが素晴らしいと思います。ただ、だからどうするのだという次のアクションですね。例えば教師の関わりに因果関係があるということであれば、教師の関わりをどう増やすのかということ、アクションとしてどう計画して実行するのかということがメインのトピックスですので、ぜひそこまでつなげていただけたらと思います。ただ、やはり端末の活用状況については、先ほどご説明がありましたけれども、残念ながら低すぎます。とても大きな問題だと認識しています。ほかに、その後の目標もありましたが、やはり端末の利用というのは、小学校1年生と中学校3年生では、同一目標であるわけがないです。そういったところも少し解像度を上げて、目標を、何のためにどう使っていくのかということ、立てていただくほうが、説得力のある合理的な目標になって、それが実践につながると思います。次に、Wordでまとめたものがお手元にあると思うのですが、そちらで少し、紙の資料ですが、ご説明させていただきたい、意見を申しあげたいと思います。まず、変わる教育の前提条件というような話を、少し大きなタイトルをつけましたが、例えば少子化、先ほどの第一議案でもありましたが、少子化の問題もございしますが、2023年の出生数というのは約72万人だそうです。そして政府は2033年に実は80万人を下回ると予測していたのですが、もう既に2033年ではなく2023年に下回っています。そして2035年には60万人割れ、2050年には50万人割れになるという予測も、キヤノングローバル戦略研究所や第一生命研究所が出しています。本当に大きくこれから子どもが減っていくことが予想されています。また多様化に関しましても、令和3年度の長期欠席者数というのは全国で41万人のうち、不登校が24万5千、前年度から5万人増えています。どんどん増えてしまっています。これは多様化の1つです。多様性、多様化というか、日本語指導が必要な外国ルーツの児童生徒ですね、全国で今、5万8千人を上回って、年々増加して、彼らの進学率というのも実は低いというデータもありまして、教育格差が浮き彫りになってきているということもございします。また社会人の働き方に関しても、特にコロナ以降ですけれどもオンラインで会議に出たり、今日の市長もそうですけれども、これは当たり前になっています。では、このデジタルツールがなくなって、社会制度に戻ることはもう既にできません。これからもまた疫病とか災害の激甚化という

ことも含めて、さらに私たちが構築してきた教育の前提条件と、この前提条件が大きく変わりつつあるということを改めて再認識すべきかと思います。特にテクノロジーの進化の部分ですけれども、ここは劇的で、子どもに適切な活用は教育に大きな効果・効率をもたらす問題解決につながると思います。また、子どもたちはそのような社会で生きることになってまいりますし、例えば子どものスマホの保有率をご存知の方も多々と思いますけれども、今既に小学校高学年でいうと6割、中学校でいうと8割、所有開始の年齢でいうと10.6歳で、10歳くらいになると皆さんスマホを持っています。学校と関係なく持っているわけです。何度も言いますが、私たちが受けてきた、また、作ってきた教育の前提条件とは大きく異なってきているということです。これまでの教育はこれまでの最適解であったでしょう。先生という指揮者がいらっしやって、学びたいと思ったら先生という指揮者にお伺いを立てて、学校という場所に行くという、これが最適解だったと思います。これ自体否定するわけではないのですけれども、これからもこれが最適解であるかということについては、やはりもう一度考えなければいけないと思います。教育の本質を見失うことなく、変わる教育の前提条件を受け入れていかなければいけないという話でした。そして、実際に国も大きく変わりつつあります。まさにGIGAスクール、2019年から始まったGIGAスクールがまさにその証左です。これはコロナ用に立ち上げたものではありませんので、本当にテクノロジーを活用した、教育の在り方ということを検討したうえでGIGAスクールというのが始まりました。現在はNext GIGAといわれるように、配備された端末、クラウド、ネットワークを使って、どう使うか、どう使って効果を表すかということのフェーズに入ってきています。そして、MEXCBTといわれているような、国も、全国のテストを全部CBT化、コンピュータベースでしています。これは全世界が、OECD各国が、今この基準でしておりますので、これに合わせて世界標準ということでCBT化として動いていますし、教育データ利活用や生成AIのガイドラインなども関わらせていただいていますけれども、こういった単なる最先端ツールの導入などにとどまらず、教育の在り方自体を、本当に前提条件を再考するようなスタンスの中で、こういったことを考えてきております。もちろん課題は多いですけれども、導入のステップを見極めながら進めていきたいと思っております。こういう国の変化がある中、やはりテクノロジーというのは道具です。本当に道具なのです。間違った使い方をすれば大きな影響もあり、リスクとメリットを理解し、上手に使う必要があるわけです。今、子どもたちはこれを学んでいるのではないかと僕は思います。次の宿題というか、次の向かうべき課題というのが、こういった環境が整った中、これからの教育の在り方、例えば学習指導要領や授業や評価の方法、そもそも受験とか、本当にこれが今の前提条件の中でこういった仕組みが本当に必要なのかということにつながってくる、改革が実際に僕は国の

中で動き始めていると確信しております。つまり、難しいというのは十分承知のうちで言っていますけれども、やはり、あるべき子どもを中心にありべき姿を考えるということがとても重要だと思っています。そしてテクノロジーが社会インフラとなった現在、ウィズテクノロジー時代を生きるという覚悟というか、大きさですけれども再認識して、全ての仕組み・制度を見直す時期に来ているのではないかと思います。先ほど言いましたが、いろいろなものが多様化している中、子どもやいろいろな条件が多様化している中、学び・教育の方法というのが多様化しないですどうするのかということです。これまでの方法にとどまっていけないという話です。課題と解像度をあげた取組の必要性ということで、大阪市の現在の端末の使用率が少ないという問題は、やはりこれまでの教育を前提としたテクノロジーの活用、これまでの一斉授業や、評価の仕方があって、学校に通うとかですね。そういったことが前提にあってテクノロジーをどう使うのかという、これを合わせようとする、どうしてもこれまでの型のほうがやりやすいわけです。ですので、そちらのほうをどうしても使わなくなってしまう、それはそうかなという気もしないでもないので、再三申しあげている前提条件というものをもう一度、見直す場が必要なのではないかと考えています。その前提条件を確認して、大阪市という地域性を考慮し、中長期的な視点でもう一度検討する必要があると思います。そしてテクノロジーのもたらす効果の例として、先ほども少し話がありましたが、個別最適化デジタルテクノロジーというのは、一人一人の状態をログという形で把握することができますので、個別最適化による自由進度学習などもあるかと思っています、例として。そして児童生徒一人一人の個性や特徴、興味関心や学習の到達度というのは異なるわけです。誰一人取り残すことなく、各自にとって最適な学習機会を提供するということが可能になります。大事なことはこの効果が、実際例えば僕は、千代田区の麴町中学校の学校運営協議会の委員長をやっていたことがあるのですが、あそこも自由進度とか、ある教科においてはしていたことがありまして、その大事なことというのは、その効果がどこに効くのかということをやっと見極めるということです。例えば、自由度が高まるということは、当然、自立性が必要になってまいります。ですので、小学校1年生よりは中学校3年生のほうが、より効果として自立性が確保できるということから、効果が上がるとか発達段階を考慮した取組がやはり必要になってくるでしょうし、さらに中学校3年生でも全教科に導入するよりは効果のある教科科目、例えば千代田区麴町であれば、数学という形で入れておりました。1つの授業の中でも、全体に共通する内容なのか、協働的に学ぶシーンなのか、また個別に自由に学ぶシーンというのも、同じ授業の中でも個別で学ぶ時間と協働で学ぶ時間というのを分けてもいいかもしれません。そういったことを必要性や効果を見極めたハイブリッドな授業構成を検討するとか、解像度をあげ

た使い方をしないと効果が上がってこないと思います。こうしたテクノロジー社会を見据えた教育のビジョン・指針というのは、先ほどのお話の学校配置の適正化や教員の働き方改革においても、前提条件の変化ということは大きく関係するのではないかと考えております。そういう観点で申しあげると、また特色の違う話になってしまいますが、こうした改革というのは、なかなか内部では起こりにくいです。特に教育委員会とか教育の専門家になってしまうと、これは擁護するわけではないのですけれども、なかなか変わりにくいところがございます、先ほど申しあげた経産省の未来の教室というのは、これまでの教育を前提とせず、それこそ民間企業や技術者・研究者、こういった人たちの多様な意見を、10年後のあるべき教育の姿を自由に披露しようという場を作りました。実際に僕は、そういう場が必要なのではないかと考えています。例えば社内企業家、アントレプレナーというのは企業家のことを指しますけれども、社内や組織の中でも、自ら規制概念にとらわれずリスクをとって活動する人たちのことをイントレプレナーと言います。またこれは造語ですけれども、教員の中でもこれまでの規制概念にとらわれずに新しいことにチャレンジしようということをティーチャープレナーといったりもします。今のこういった、総称してイノベーターというのですけれども、教育イノベーターの人たちというのは、どうしても少数派になり、余計なことをしないでくれとか、ちょっとおとなしくしてくれとか、こういうふうに言われるケースが非常に多いです。ですから、こういったイノベーターが前提条件とせずに新しく未来をつくっていく重要なメンバーなのかと考えています。ですから、こういった提案ですけれども、総合教育会議、市長部局と教育部局が合同になって未来の教育を語るという場でありましたら、例えば市長のリーダーシップのもと、これまでの教育を前提としないテクノロジーの進化が普及した未来・教育がどうなるのか、ということ、こういったテーマを特化した重要な議論の場、民間企業や技術者・研究者などを集めた、こういった議論をもう一度行ってもいいのではないかと考えています。私も先ほど申しあげました、大阪市の学校教育 ICT ビジョンのところに意見を少し申しあげさせていただきましたが、やはり前提条件が、そこにあがる意見が出てくる前提条件のところ、これまでの教育が前提となっていたりするので、もっと自由に考えてもいいのではないかと考えております。そういった場が、教育振興基本計画や学校教育 ICT ビジョンの策定の前提となるようなスタンスで考えてみるということもあったらいいと思います。こうした、今、改革の過渡期において、実は教員の負荷というのがかかってしまいます。今いろいろな勝手なことを申しあげさせていただきましたけれども、今今においては、どうしても教員の働き方改革というところが、少し大きな問題になっているということがありますので、これはセットで考えなければいけないと思います。ほかには大阪市の地域性、これだけの大きな学校数を抱えていたり生徒数もいた

り、また、地域性もおありでしょう。そういったことも難しさとしてはあるのですが、やはり全国に先駆け、革新的にその課題に取り組むような先進自治体になることを期待して、少し生意気な意見を申しあげさせていただきました。以上です。

司 会: ありがとうございます。では続きまして学校現場のご意見をお願いいたします。

弘元校長: 西天満小学校、校長の弘元でございます。学校における ICT の活用につきましては、大阪市教育振興基本計画の中間見直しにより本年度新たな目標が設定され学校現場においても学習者用端末を中心とした ICT の活用に日々取り組んでいるところです。しかしながら ICT を日常的に活用していくためには、まずは学習者用端末が令和の時代の文房具としてふさわしく、子どもたちが真に使いやすいものである必要があります。例えば、切れにくいハサミを子どもたちに渡してもやがて使わなくなります。インクの出にくいペンを渡しても、子どもたちの書こうとする意欲が削がれ、これもやがて使わなくなります。サクサク切れるハサミやスラスラ書けるペンだと、こちらが何も言わなくても子どもたちは自ら進んで使おうとします。使いやすい道具にはそのような力が備わっています。また、先ほどの佐藤先生のお話とも少し関連するのですが、例えば、手や腕などの上肢に障がいのある子どもたちにとっては、端末のタッチパネルの精度というもの是非常に重要な要素となっています。誰にとっても使いやすいというユニバーサルデザインの観点も大切であると考えています。さらに、端末の故障や不足が頻発するようであれば、そもそも活用したくてもできないということにもなります。次期端末更新にあたっては、こういったことも踏まえたうえで検討を進めていただきたいと思います。もう1点、ICT に堪能な教員が学校にいるのといないのとでは、自ずと活用状況に差が出てまいります。堪能な教員がいると、周りの教員も触発され、スキルが上がり活用場面も増えるなど、好循環が生まれます。総合教育センターにおかれては、教員の ICT 活用指導力の育成をはじめ、学校における ICT 活用を引き続きご支援いただきたいと思います。私からは以上でございます。

谷川教頭: 続きまして、大阪市立井高野中学校、教頭の谷川と申します。現場教員とワーキンググループを代表いたしまして、スライド7ページ目の次期学習者用端末の更新や周辺環境に係る検討について、ご意見を述べさせていただきます。先日、次期学習者用端末の使用を検討する端末検討会議にも参加させていただきましたが、学校現場において、学習者用端末を日常的かつ積極的に文房具として活用し、多様な子どもたちへの個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実されるためには、日頃より子どもたちが使うことや持ち帰りを行うことを考慮し、故障に

強く不具合が少ない端末が優先されることを強く望みます。次期端末につきましては、このことを踏まえた子どもたちが安心して使用できるものとなりますよう、ご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。私からは以上です。

司 会:ありがとうございました。それでは、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、ご協議お願いいたします。赤木先生どうぞ。

赤木委員:説明ありがとうございました。私のほうからは、資料3ページの、本市における学習者用端末の活用の状況についてお尋ねします。全国平均から見てもすごく低い状況になっているということ、大きな問題として捉えています。しかし、次のページの、それをどうやって改善していくのかというところですが、つまり、学習者端末の活用向上に向けた取組は、たとえば、「DX スクール事業指定校」や「生成 AI パイロット校の取組」等、一足飛びに ICT の活用の最先端まで飛躍しているということに違和感を覚えています。私自身、大学の教授で、コロナ禍のときに、それまではアナログな授業をやっていたのですが、大学に学生が来られない、教員が行くことができないという状況になりまして、ずいぶん前から大学で導入していた「Moodle」という学習支援システムを遅まきながら使用し始めました。その際、大学からはオンラインで2時間ほどの研修があっただけです。このシステムを使い始めて、最初すごく戸惑ったのですが、そもそも誰でも使えるようにできているもので、慣れればそこまで教員の負担にはなりません。Moodle はすごく多機能で、私は基本的な機能しか使っていないと思うのですが、コロナ禍が終わった現在も使っていて、とても業務が効率化されています。たとえば、プリントを添付ファイルで配れば、欠席した学生も受け取ることができますし、小テストもすぐに自動採点してくれ、同時にフィードバックも可能です。大学からは「Moodle はもっとこういうふうに使えば便利だよ」「新たなこういうアプリがあるよ」等、どんどん紹介してくれるのですが、それは私の能力に余るので対応できていません。しかし、Moodle の基本的な機能を使うだけでも、今まで個別に対応してすごく手間と時間がかかっていたことが、短時間で、しかも1回で処理できるということで、もっと基本的なことから、現場の先生方の誰でも使えるようになっていきますので、取り組んでみてはいかがでしょうか。4ページを見ると、ものすごい高度なことをやらないといけないのではないかと感じてしまいますが、その前にもっと基本的なことを全員の先生が使えるようにすることが大事なのではないかなと思います。また、「学習者用端末の使い勝手がうんぬん」というお話もありましたが、子どもたちは、大学生とは違うかもしれないかもしれませんが、すぐ使い方を覚えると思います。大学では ICT 研修の際に、ICT スキルにとりわけ優れた方が講師として教えてくださるのですが、実は研

修のたびに「こんなにややこしいものを使わないといけないのか、私にはできない、必要ない」といつも心の中で思っています。つまり、もっと基本的なところから、「全員」が使えるようにするほうが大切なのではないかなと思いました。以上です。

司 会：ほかにはいかがでしょうか。長谷川先生、お願いいたします。

長谷川委員：私には子どもが小学校低学年と高学年におりまして、どちらにも聞くと、触ってはいるけれどもあまり活用されていないような状況ということをお話していただきました。ただ、上の子は、去年は使っていたので、どういうことに使っていたかと聞くと、教科問わずパワーポイントみたいなものを作って発表をしたりとか、検索をしたりとかいう話をしていたようなので、ハードが揃っているけれども、担任の先生の使い方によっても大分差があるということを実感しています。その意味で、この4ページに書いてある先生方に対して、いろいろこういう使い方ができるという情報共有をぜひ、していただけたらいいと思いますし、その点と別に、佐藤先生がおっしゃったように、教員に限る必要はなくて、何か改革を起こしてもらえる外部の方や指導者を入れて、授業とは別にといいか、授業に組み込んで、そういう方から直接子どもたちに教えていただければ、子どもたちはもうそれで自由に使えるようになると思いますので、そういった人材の方面での支援もしていければと思っております。

司 会：ありがとうございます。平井先生いかがでしょうか。

平井委員：EdTech を活用した個別最適化された学びは学習指導要領にもうたわれており、協働的学びにつながる重要な取組であることは間違いないのですが、教員側と生徒側に課題があり、その対応が急務となっています。教員側の課題として、教科内容を教えるという視点に加えて、勉強のやり方を教え、ファシリテートするスキルを身につけることが挙げられます。そのためには、産官学の協働による取組がポイントになることは必至です。テクノロジーはコミュニケーションツールに過ぎないので、児童生徒のモチベーションをどのように維持させ、そのうえで学習習慣を定着させるための仕組みを定着させることが持続可能性につながると思っていますので、ここは要検討と考えます。

司 会：ありがとうございます。大竹先生、どうぞ。お願いします。

大竹委員：大阪市は、これまで一人一台端末の配備を実施し、ICT の環境整備に積極的に取

り組んできておられると思います。そのうえで、デジタルトランスフォーメーション、DX というものの本質について見てみますと、1つはデジタル化そのものですね。従来のアナログ的なものからデジタル化によって、いろいろな教育方法、あるいは児童生徒の学びの姿勢が変わってくるという1つの方向があります。それからもう1つの方向は、デジタル化によって新たな付加価値が作れるかどうかという方向があります。このデジタルトランスフォーメーションということで見ますと、児童生徒の学習用端末のリテラシー、使用頻度がなかなか上がらない、価値の創造を行う前に、デジタル化に伴ういろいろな対応ができていないということでもありますから、まずここはしっかりと取り組んでいただきたいです。先ほどほかの教育委員の方も言われていましたけれども、一足飛びに行くのではなくてデジタル化ということに対して、まずどう対応していくのが1点です。もう1つは価値の創造の観点からみると、やはり個別最適化というのは新しい価値の創造のひとつだと思います。今までの教育ではなかなか個別最適化ができません。これがデジタル化によって個別最適化が非常にしやすくなります。そういう面では、これはDXの価値の創造だと言えます。またAIを使った活用というのは、これも新たな価値の創造だと思います。先ほども議論の中でご意見がありましたように、一足飛びに行くのは難しいよね、というのはそのとおりだと思います。新しい価値をどう使っていくのかということになると、価値をどこに見出してどういうことをやるのかということをしつかり見極めないと、なかなか実現できません。そういう意味では、比較的新しい価値で取り込めるというのが、大阪市の場合も不登校の児童生徒というのはなかなか減らないということでもありますから、仲間の存在や距離を実感できる3D教育メタバースというものを導入して、疑似学校というものを作る、これも今までにない新しい価値の創造です。それによって、不登校の子どもがアバターとして3D空間の学校に行って、同じような仲間と話をします。別に不登校の子だけではなくて、普通に学校に通える子もその中に入っていただけます。そういう中で、お互いコミュニケーションをとって、生活の幅を不登校の子どもにも広げ、楽しい、いい体験ができます。これも新しい価値の創造です。大阪市のICT教育というのは、教育環境は非常に他に先駆けてよくできていると思います。そのうえで、デジタル化そのものが使えない環境というものをどうしていくのか、そのうえにプラス、付加価値としてどう対応していくのか、そういったようなことを取り組んでいく必要があるのではないかと思います。私からは以上です。

司 会：ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。佐藤顧問お願いします。

佐藤特別顧問：皆様のご意見を統合してというか、全体を伺ってなのですけれども、まず、こ

ういうシーンをご覧になったことがないでしょうか。子どもたちが LINE をつないで宿題をやりながら、LINE をつなぎっぱなしで、一緒に無言で宿題をやっているとか。たまに、いやーとか、難しいなとか、そのくらいのコミュニケーションでつながりながら学んでいます。これは、当然大人の僕たちには理解できませんでしたし、LINE というツールを開発するときも、そういった目的のために使うものという形で開発されたものではありません。先ほど申しあげた汎用ツール、子どもたちにとっていうと簡単な道具を使って、自分たちの、例えば仲間とかモチベーションを自分たちで維持するためにやっています。例えば、YouTube でも Study with me というハッシュタグを見ていただくと分かると思うのですが、自分の勉強している動画を、顔を写さずに全国に配信しながら自分のモチベーションを維持しようとしています。こういうシーンもたくさん全世界に起こっているシーンでして、大人、また教育側がそれをどういう形でモチベーションを定義しようというのは、なかなか難しいところでありまして、子どもたちが自由にツールを使っているというところが大事なかなと思います。ですが、学校のシーンでこれだけ使われていないというのは何でなのでしょう。子どもたちのニーズと、学校側の伝えたいニーズというのは異なっているというふうに感じてますし、端的に使い方を、この数字を上げるのであれば、先ほど赤木委員からもお話があった、Moodle、Moodle というのは、LMS ですね、Learning Management System です。例えば、学習のログも残れば、またはいろいろな連絡ツールとしても使えますし、本当にあらゆるいろいろなものが統合されたツールです。例えばこれを導入すれば、必ず1日1回開くことにはなりません。宿題の連絡などですね。宿題を紙でやったとしても、それを送信するのにこれを使うというのものもあるでしょうし、この数字だけを捉えれば、こういう使い方もあります。以上です。

司 会：ありがとうございました。いかがでしょうか。では、この協議内容を踏まえまして、市長のご意見をいただきます。市長、お願いいたします。

市 長：非常に濃密な議論というかですね、ありがとうございます。まず、今後の社会において、この ICT というのも欠かすことができないものと思っています。ICT の効果的な活用によりまして、全ての児童生徒の可能性が広がっていくというのは、間違いないと思います。そのためにも、課題として挙げられている学習者用端末の日常的な活用、これはしっかり進めていただきたいと思います。また、資料でもご説明いただきましたが、シンクタンク統括室については、僕は非常に期待しているところです。現地も見せていただきましたが、教育データを最大限活用しながら、教育課題の解決に向けた施策を考えていく。この推進については、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。そして、それらを支えるためには、学校現

場や教育委員会事務局を含めた DX 人材の育成、体制の構築が必要不可欠だと思っておりますので、教育 DX の実現に向けまして取り組むべき内容は事務局から説明にありましたとおり、非常に多岐にわたりますが、いろいろ取組を進めていただきたいと思います。佐藤顧問からご説明いただきました、非常に重要なご提言が入っております、非常にプレイヤーが多いと思うんです。生徒であったり、保護者であったり、先生であったり、学校を運営している主体、もしくは教育委員会であったり、地域の人たち、子どもを取り巻く環境というのは非常にプレイヤーが多い中で、どの人たちにどう効果があって、そこにどれくらいの期間をかけてというのが、大変申し訳ないです、僕もそんなにテクノロジーに詳しいわけではないので、取り組むべき課題が非常に多いと思っています。佐藤顧問の議論にもあって、そのとおりだなと思ったのですが、先端技術のみではなく汎用技術を活用して、ビフォーアフターを創出するというのは非常に重要なキーワードだと思っております、例えば、「ミマモルメ」。毎回「ミマモルメ」の話をするのですが、「ミマモルメ」1つにとっても、そんなに難しい技術ではありませんが、例えば、保護者というプレイヤーが、子どもたちの情報を適切に、今も下校の情報が入ってきたのですが安心感がありますし、登下校の情報もここで共有できると。これ1つとっても非常にプラスになっていると思います。ご提案で佐藤顧問からいただいたとおり、これはやっぱりビジョンというか、僕らはどこをめざすのかというのを共有した方がいいのではないかなと、僕は非常に思ひまして、これをこの場でするのか、もしくは忌たんのないご意見を専門家の方、アカデミアの方、民間の方からどういうゴールがあるのかというのをぜひ、ご提示いただきたいと思います。私も重ねてになりますが、テクノロジーに詳しいわけではないので、オンラインで行政職員になるための試験勉強をしたのですが、その程度しか知識がなくて、どういう未来があるのかというのをまず明確にして、長期のビジョンと、そして中期で何ができるのかと、どう落とし込んでいくのかというのを、さっき申しあげたプレイヤーごとにマトリックスにして課題を浮き彫りにして、これだったらできるね、というのを計画的にやっていく必要があるのではないかなと思いますので、ぜひ、そういう場、この総合会議でもいいと思いますし、もしくはもっと2時間くらい枠を取って侃侃諤諤^{かんかんがくがく}で議論してもいいと思うのですが、そういう場があってもいいのではないのかなというのは改めて感じた次第です。それらを通して、大阪市として EdTech のビジョンをこう打ち出します、というのを出して、そこには学校現場の皆さんも来ていただくべきだと思います。夢物語だけ言っても仕方がないので、その夢に向かってこういう課題があるから、長期的にここは解決していったよ、というのをぶつけ合う、そういう場があってもいいのではないかなというのは、今日改めて感じました。全ては子どもたちのためです。子どもたちがより良い環境に置かれるために、多くのプレイヤーたち

の課題を解決しながら、どうビジョンを向かわすのかというのを全員で共有できるような会議体があってもいいのではないかなと思いますので、この点についてはまた教育長、ぜひ一緒にご検討いただけたらと思います。以上です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、多田教育長より一言お願いいたします。

多田教育長：ICT を活用した教育の推進ということで、1 つは学習者用端末の活用状況について、今のところ少し全国と比較しては厳しい状況でございますので、これは大きな問題として受け止めて、現場とともに取組を進めていきたいと思っています。学習者用の端末を学習活動の土台として位置づけて、高い頻度で毎日使うとか、あるいはいろいろな取組の中で、さらにより効果的な取組が現場のほうからも出てくるかなと思っております。そういった中で、先ほど先生方からご意見を頂戴いたしましたように、基礎基本の段階からこの資料の中にありますような、リーディング DX スクールというのは、こういった先進事例など、好事例の創出にもつながることができるのかなというふうに思っております。また、子どもたちのそういった活動の中で蓄積されたデータの活用につきましても、最終的には児童生徒への教育活動への支援、サポートに還元していくような形で、持続可能な形でできればというふうにも思います。それと、こういった端末や、あるいは ICT 環境、様々な環境整備を進めていく必要もございますので、計画的、段階的な DX 人材の育成、あるいは人員の増強ということで、事務局のほうからも説明がありましたような体制をしっかりと足腰の強い形で作っていききたいなというふうに思っております。それと、先ほど佐藤顧問からもご意見いただきまして、また市長のほうからもお伺いしました、これまでの教育を前提とはしない形を念頭に置きまして、テクノロジーの進化が今後ますます進展する中で教育がどうなるのかというような、そういった議論の場を、併せてまた大阪市の地域性なり特性も活かしたような形で、学校のほうのご参画もいただき、何らかの形での議論の場ということで取組を進めていく必要があるかなと私自身も思いました。中長期的な将来の形も考えたうえで、教育 DX、強力に推進していきたいというふうにも思っております。教育委員の先生方から、また学校現場の皆様方からも様々なご意見をいただきましたので、現場と力を合わせて一体的にしっかりと進めていきたいというふうにも考えます。よろしくをお願いいたします。

司 会：では、続いての議題に参ります。教員の働き方改革の推進につきまして、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

上原部長：教務部長の上原です。どうぞよろしくをお願いいたします。私からは教員の働き方

改革の推進についてご説明申しあげます。ページ資料をめくっていただきまして、目次の次、1ページをご覧ください。まず全体的な働き方改革を取り巻く状況についてご説明します。まず文部科学省は、学校教育の質の向上のためには、教師でなければできないことに集中できることが重要であるとの観点から、資料の下半分にございます表にある考え方を示しております。これは学校教師が担う業務に係る3分類というものですけれども、左から基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務の例を示しまして、学校及び教員の業務の考え方を明確化したうえで、役割分担や適正化を推進するように求めているものです。その次について、本市におきましてもこれを踏まえまして、令和元年12月に教員の働き方改革推進プランを策定しまして、現在は第2期プランに基づきまして、4ページのところを取組の全体像を、少し細かいですけれども載せさせていただいておりますが、こういった様々な取組を進めているところでございます。次に、資料の2ページにいかせていただきます。上のくだりですけれども、教員の人材が全国的に不足する中で、本市の教員になりたいという人材を増やすために、教員の働き方満足度日本一をめざして取組を進めております。上半分のこれまでの取組例として、令和5年度から導入した施策を説明しておりますが、時間外勤務が最も多い教頭の負担軽減策としまして、新任教頭が在籍する学校に配置する教頭補助というものに加えて、新たにワークライフバランス支援員を97校に配置しています。またその下のとおり、欠席連絡アプリ「ミマモルメ」や採点支援システムを全校に導入したところです。下半分ですけれども、令和6年度には、まず本務教員による欠員補充制度の創設としまして、本市独自で本務教員である特別専科教諭を配置して、年度途中の産休育休取得者の代替要員を先に確保しております。今年度は65名ですけれども、令和7年度以降は130名に増員して、働き方改革の大きな支障となってきました、欠員の未補充を解消するべく取組を進めています。またその下、教員の負担軽減のため、東成区の東陽中学校で効果がありました、電話の音声ガイダンスの導入に向けて検討を進めているところです。さらにその下、働き方改革の取組を先行的な事例を発信して、各校園が主体的に取組を進められるように支援したいと考えています。この間の取組によりまして、全教師の月平均一人当たりの超過勤務時間については、平成30年度と令和5年度を比べますと、約36時間半から約30時間に、月平均約6時間半減少しているところです。下の矢印ですけれども、改善傾向にはありますものの、さらに働き方改革を進めていきますためには、地域・保護者の理解、協力が欠かせないと考えているところです。3ページにいかせていただきます。上のほうに書いておりますけれども、地域行事への教員の参加の見直しにつきましては、これまでも地域に理解を求めてきたところです。6ページには、昨年度周知をしました、市長のメッセージを

盛り込んだチラシを付けさせていただいておりますけれども、こちらを昨年度は配布をしまして、現場からは地域と対話するきっかけが生まれたとの声もありまして、効果も見られたところがございます。元の資料に戻っていただきまして、また上のくんだり3ページの上ですけれども、しかしながら新型コロナウイルス感染症が5類に移行されて以降、地域行事は増加をしております、課題が顕著となってきたところです。その下、現状の課題と見直しの必要性というくんだりですけれども、1つは地域行事への参加の見直しへの協力の度合いが地域によって濃淡があることです。もう1つは、特に管理職のこういった行事への参加がコロナ前に戻りつつあるという状況です。前後して恐縮ですけれども、1枚めくっていただいて、また5ページに私どもが過去に抽出調査を行った結果を少し載せさせていただいております。下の方にあります、参考としておりますのがPTA主催の行事でして、これは学校も主催者として参画をしている行事ですけれども、上にあります、地域行事の例としておりますのが、地域によって異なりますけれども、多くは連合振興町会の単位で実施されております。大部分の中学校ですとか、統合を経て複数の連合がある小学校では、それぞれの連合のこのような行事に参加しているというケースもございます。これら行事への参加は、学校主催の行事とは異なりまして、学校外であるケースも多くて、多くは勤務時間として位置づけられておらずに、校長や教頭が休日や夜間に参加しているという状況がございます。3ページへ戻っていただきまして、中段の矢印のところですか。こうした中で、子どもの教育環境を充実させるには、教員が子どもに向き合う時間を確保することが大切です。また、校長、教頭などの管理職は、リスク管理も含め、学校運営全体のマネジメントを担っていることから、学校教育の質を向上させるため、マネジメントの時間を確保することも重要です。教員は免許職でございまして、採用試験さえパスすれば、全国どこの自治体でも勤務することが可能です。管理職は、優秀な教員が自らの将来像として考えるケースも多いことから、人材確保のためには、教員だけではなくて、管理職も含めた職場全体の働き方改革を進める必要があると考えます。次の矢印ですけれども、女性管理職の割合について書かせていただいておりますが、大阪市においては、学校長では小学校は17.6%と、20政令市で下から2番目、中学は8.5%で、下から3番目という現状です。ちなみに女性の教員の在籍率については、小学校が65%、中学校が51%となっています。令和3年度に実施しましたアンケート調査の結果では、管理職になると土日もPTAや地域の行事に参加が求められ、時間に融通が利く人しかできないといった意見もございました。一方では、地域に開かれた学校園づくりも進めてきておりまして、学校協議会や通学路での見守りなど地域からご協力を多々いただいております、学校と地域の連携の重要性は変わるものではございません。こうしたことを大切にしながらも、文部科学省が示す考え方を踏まえて、教育委員

会と学校、区役所が連携して地域の方にご理解とご協力をいただき、現状を改善するべく丁寧にご説明していきたいと考えております。下半分、課題解決に向けた今年度の取組とさせていただいておりますが、昨年度に引き続いて地域・保護者の方々に対して、市長からメッセージを発信いただきたいと考えております。内容については、地域のご理解とご協力により、教員や管理職が本来の業務に専念する時間を確保することで、子どもたちへ向き合い、学校教育の質を高めることにつながることで、そして教員や管理職のワークライフバランスを充実させることで、教員の人材確保につながることを盛り込みたいと考えております。加えて、各区役所から地域に新たなチラシを配布して、協力を依頼していただけるように、区担当教育次長会議や区長会との調整を進めますとともに、学校もそれぞれの地域において働きかけを進めることとしたいと考えております。私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

司 会: ありがとうございます。続きまして、学校現場の皆様のご意見を申し上げます。

岩本校長: 開平小学校の岩本でございます。小学校長の立場から意見を述べさせていただきます。現在、小学校現場では、教員の働き方に関する意識改革は進んでいると実感しています。教員以外の様々な人材を配置していただいていることや、時差勤務制度の導入等でワークライフバランスを考えながら働く教員が増えたと感じます。また、多くの学校では、これまで実施してきた学校行事や教育課程の見直しを行っています。例えば、家庭訪問を希望制にする、運動会を半日開催にする、月に1回、全学年4時間授業とし、給食後、下校をさせ、ノー会議デーとする、ゆとりの日を設定し、その日は電話対応を5時までとする、といった取組があります。これらにより、時間のゆとりが生まれ、教員一人一人が指導力向上につながるよう自己研鑽^{じこけん}に努めています。また、担任が一人で抱え込まない指導体制の工夫として、チーム担任制や専科指導の導入なども進めているところでございます。先日、新任校長の研修会があり、教職員の意識改革を進めるには、率先して管理職の意識改革を進めることが重要である、といったことが話題になりました。各校の取組については、保護者や学校協議会委員等には周知していますが、学校現場が変わってきていることや、管理職の勤務状況の課題については、全市的に発信することが必要ではないかと考えます。とりわけ地域行事に関しましては、学校現場では意識が変わってきています。コロナが明けて行事等が見直される中、教職員に対して、休日に開催される行事への参加を、管理職が促すには難しいものがあります。管理職の参加も同様です。特に女性管理職は、課業日にできないことを休日に回している場合もありますので、管理職同士が調整しながら地域行事に参加をしています。また、地域の祭りの巡視も、管理職が学校を施錠した後

に、時間外に参加しているのが実態です。以前、女性管理職に管理職をめざしたきっかけを聞いた際、子育てが一段落したこと、家庭内の理解が得られたこと、自己のステップアップのため、といった声がありました。その意欲の反面、地域行事に限らず、家庭との両立を考える際に課題に感じることもある、といった声がありました。女性には限りませんが、PTA との会議や地域子ども会の行事、課業日に実施できない工事の立ち会いなど、休日に対応することも多く、自己裁量で仕事が進めにくい、といった声も挙げられました。家庭・地域・学校とのつながりは大変重要ですが、管理職の休日対応の負担を減らすことも、管理職自らの働き方を工夫していく必要がある、そういったことを思います。先ほどの資料にありましたが、国の方針において示されていますように、登下校の対応、放課後や夜間の対応、学校徴収金の対応、地域ボランティアの連絡調整が学校以外の業務とされています。しかし、教職員はまだまだこれらの対応に追われることが多くあります。こういった仕分けがあることについても、保護者・地域の方々に広く理解されることが重要ではないかと思えます。結びになりますが、教員の働き方改革は、管理職の働き方改革でもあること、また、保護者・地域の方々の意識の変容も必要であること、そして、学校の変容を多くの方に知ってもらえるような、全市的な周知が改めてなされることをお願いしたいと思えます。私からは以上です。

塩見校長：花乃井中学校の塩見でございます。校長の基本姿勢として、教育活動を常に見直し、その際には働き方改革の視点を意識しています。なぜなら、大阪市のキーワード、「教員の働き方満足度日本一をめざして！！」、や、文科省の示す目的、教師のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことにあるように、働き方改革とは、心と体に余裕がある、いい授業をする、子どもも教師も成長する、という好循環を作ることだからです。大阪市では、令和6年3月に、大阪市教育振興基本計画の中間見直しがあり、第2期学校園における働き方改革推進プランおよび仕事と生活の両立支援プランに沿った取組の推進が示されました。推進プランの欠席連絡等アプリ「ミマモルメ」、採点支援システム等は、本校のような大規模校においては、効率化が目に見えて分かりました。部活動指導員、スクールサポートスタッフ、ワークライフバランス支援員などの人的配置もすっかり定着し、チーム学校の構成員として機能しています。これらのことは、本校だけでなく、多くの学校から助かっている、といった声が聞こえています。支援プランの教職員の時差勤務は、学年等のチームワークを優先させながら活用することで、スムーズな運用ができています。特別専科教諭の新設についても、本校は既に本務校と兼務校の両方の立場を経験中ですが、当該の子育て世代の教職員の精神的負担は軽減されています。いずれの取組も、子育てしな

から働きやすい大阪市の核となる取組へと拡充されることを願っています。最後に課題を述べると、教員の意識改革と人的管理の煩雑さです。例えば、部活動支援員に任せきれずに一緒に指導するなど、教員は児童生徒に直接関わることを手放すことに抵抗があります。また、人的管理の種類が増え、勤務の始業と終業の時間が複数存在したり、テレワークが一般化したりすることで副校長や教頭の負担が増えているという声はよく聞きます。地域の方、保護者、それから教員に対して働き方改革に関する周知を継続して行っていただきたいと思います。また、ICT を活用した事務処理の簡素化を進めるなど、引き続き学校現場に対しての支援をよろしくお願いします。さて、地域行事に関わっては、昨年度からコロナの扱いが5類に移行したことで、地域行事や区のイベントが一気に復活しました。多くの地域で教員の不参加には理解が得られるようになってきています。教員の地域行事等への参加に係る位置付けについての周知を引き続きお願いします。まずは教員の働き方の整理を徹底できればと思っています。一方で、管理職のみが従前通りに参加するケースは残っていて、祭礼巡視、地活協の会合、スポーツ大会の開会式など、日時や立場は多様で、保護司、民生委員、青少年指導員と児童生徒を支援いただいている方々との連携もあります。そのようなことも大切にしながら、学校地域の状況に応じた見直しを行うことが肝要であるかと思っています。地域行事への参加を縮小するだけでなく、業務として整理がつくものについては、振替休日の取得や、手当の支給対象にするなど、教育委員会で検討していただきたいと考えています。以上が、私が分析する現時点での働き方改革の進捗状況と課題です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、山口区長お願いいたします。

山口区長：区長会のこども・教育部会長として、また小学校の校長も務めていた立場でコメントをいたします。2人の校長先生のお話と重なるところもありますが、今回、地域行事の参加の見直しがポイントになっています。2人の校長先生は、それぞれすごく高い意識で働き方改革を取り組んでこられて、教職員の意識も変わってきて地域の受け入れも進んできたという話がありました。私は2つの区で区長をしておりますけれども、正直申しますと、やはり校長先生によっては、また地域によってはなかなか変わらない状況があるのも事実です。関わる人たち全ての意識改革が必要だと強く感じています。少し視点を変えまして、私は民間人から校長になったのですけれども、本当にあらゆる行事・会合の多さにはびっくりしました。全国的にそうなのかと思っていましたが、他の地域・自治体から来られた民間人・外部の校長先生から見ますと大阪の量が本当に多いということで、それは経過がありまして、やはり大阪の教育というのは困難な事情を抱える子どもた

ちを教職員も地域もそしてPTAも一緒になって、特に荒れていた時代に、丸抱えにしてなんとか子どもたちの学びと育ちを支えてきたという歴史があります。私も3年間しか校長ではなかったのですが、その3年間でも大阪の教育が積み重ねてきたものの大きさ、そういったものには深い敬意を抱いています。そのうえでやはり今、教員の若年化が進みまして、子どもの問題も多様化し、教職員の長時間勤務が課題となって、今までの丸抱えではもう学校現場がもたないです。国の方針もありますし、教員の働き方改革が議論され予算化され、学校が抱えていたいろいろな課題を専門職や外部人材、行政との連携で徐々に解消しつつあるというのがこの10年ほどの教職員の働き方改革、またチーム学校という進め方だと思っています。この変化に対しまして、戸惑うベテランの管理職や教職員の方がいるというのも聞こえてくる場所でもあります。今日もいろいろな働き方改革の取組が紹介されましたが、ぜひ学校現場ではベテランの先生方と若手教員が、大阪の教育のいいところも伝えつつ対応しながら制度をぜひ使いこなしていただきたいと強く思います。同時に先ほどからありましたように、保護者や地域の皆さんにも学校は働き方改革に取り組まないといけないと、かつて本当にいろいろな課題に取り組み、時間外も構わず宴会の場などでもそういったところにも情報交換しながらやってきた、そういった時代を本当に懐かしくいろいろ話される地域の方もいらっしゃいますが、今はそういう時代ではない、状況が変わってきている新たな課題に向けて大阪市も取り組んでいるということを知っていただければと思っています。子どもたちを守るために地域の方も本当にしてこられたことに敬意を払いつつも、区長としては、やはり学校を支える学校の教職員を本来の業務に向けていただくためにも協力をお願いしたいというふうに思っています。地域によって非常に差が大きいので、大阪市はもちろん区、教育委員会全てが同じメッセージを今回、市長に発していただくということですが、発する中で学校が具体的に地域活動年間スケジュールというのはありますので、その年間スケジュール、またPTA活動学校行事も全部合わせて地域の方と対話をする、具体的に対話をして行事を精選していく、出るものを決めていく、そういった動きにつながればいいというふうに思っています。ぜひとも、なんとなくそういうメッセージがきたから、しなければいけない、というかけ声だけでは具体的になりません。対話の機会を必ず作るということ、学校側にもお願いしたいですし、それをしっかり区長会としてもメッセージを発して後押ししたいと考えています。私は女性校長でした。やはり土日や夜はなかなか自分の子どもの学校行事にも行けず、両立は大変体力的にも厳しいものがありました。その中でも明るい笑顔で奮闘していただいている女性校長の方、教頭の方がたくさんいらっしゃいます。その方が特別頑張ったからできた、スーパーウーマン的な人だからできた、ということにならず、誰でもなりたいと思えば学校管理職になれる、そう

いった大阪市になればというふうに思っております。引き続きこの施策を進めていただくこと、そしてメッセージを発していただくことについて、私たちも一緒に頑張りますのでよろしくお願いいたします。以上です。

司 会：ありがとうございました。ではリストアップいただいたご意見を踏まえまして、ご協議お願いいたします。赤木先生、お願いします。

赤木委員：いろいろな貴重な意見をありがとうございました。私は国立の教員養成大学に勤務しております。本学の学生は基本的に、教員になりたい、子どもが好きだから、ということで入学してきています。あるいは、自分が習った先生に憧れて「自分もあんな先生になりたい」ということで入ってきます。大学としても丁寧に現代の教育課題に対応できるように教育しているのですが、3回生、4回生は教育実習に行きます。ここで自分が児童生徒として見ていた先生の本当の姿を見ることになり、一緒に働くことになるわけです。そこで衝撃を受ける学生が実に多くなっています。それはまさにこの話題になっている「過剰なまでの忙しさ」であり、自分は憧れていたけれども、子どもも好きだけれどこのような働き方はできないということで、教員志望をやめてしまうという、残念ながらそういう学生が増えているという現状がございます。以前から教員養成課程にしながら、民間企業を受ける学生はいました。以前は「なんで教育大学なのに先生にならないのか」と、むしろ不信感を抱かれるという状況だったのですが、今は「やはり先生なんかになれないよね」と理解を示される有様です。人手不足の中、民間企業の就職も好調だという状況がありますので、本当にこの改革というのは、教員養成機関にとっても待たなしで進めていただかないと、せっかく育てた学生が土壇場になって、いろいろなスキルを身につけた段階で教員志望を断念してしまうと本当に残念な状況になってしまいます。本学の学生は、割と両親とも教員だという学生もいるのですが、「もう教師になるのをやめようかな」と言ったら、教師である両親も「そうだよ」と、「お前はこんな苦労はしなくてもいいよ」と言ってくれた、そういう話も聞きました。とてもショックを受けました。改革案としては整理していただいているのですが、1ページのところで、やはり外部の人を入れることだと。今までも日本の学校というのはとても閉鎖的で、だんだん変わってきつつあるのですが、もっともっと外から人を入れて働き方改革を進めないと、教員になろうとする人が本当に少なくなってくると思います。悪循環に陥るので、ぜひお願いしたいと思います。もちろん私も教育委員ですので、いろいろな方策を考えていきたいと思います。以上です。

司 会：大竹委員どうぞ。

大竹委員：働き方改革についてはここ 10 年間、いろいろな課題が洗い出されてその都度、対策が取られてきているわけですね。例えばこの文書にもありましたように、スクールサポートスタッフあるいはワークライフバランス支援員、あるいは部活動の問題が多かったから部活動を地域に託すと。それぞれの課題について皆さんのご理解を得られて、いろいろな対策が取られてきています。そういう中で少し対応が遅れているというのが地域行事の問題だと思います。特に、地域行事の場合は管理職対応が多いものですから、なかなか全体の教員の働き方の中で^{そじょう}組上に乗ることはなかったと思います。去年あたりくらいからいろいろ声が出てきていますが、教員の方にとって地域行事は休日・祝日・土日というのが多いものですから、そこは厳選して参加できるものとできないものを選別する必要があります。学校と地域のあり方に関わる問題なので、ぜひ、ここは大阪市全体として市長から強いメッセージを出していかないと、あちらの学校では参加してくれているのに、なぜうちの校区は参加しないのだというような不公平感とか不平不満というのは出てきますので、ここは大阪市一体となって市長からのいろいろなメッセージを発信していただくというのは、ぜひともやっていただきたいと思います。それとは別に 1 点お願いですけれども、働き方改革で一番重要なのは、やはり教員の意識改革だと思います。意識改革をするためには、自分がどのような働き方をして、どれくらいの時間をかけているのかというのがはっきり分かると、その要因も分かってくるということです。中央教育審議会ではこの時間外の問題については教職調整額を増額する、13%にするというようなことになってきておりますけれども、教職員自身がどれだけの時間外をしているのかということ把握することが、働き方改革の阻害要因を潰していく近道だと思います。そのうえでぜひ、学校園の管理者にお願いをしたいのは、教職調整手当ということで一括されているのでなかなか掴みにくいとは思いますが、教員個々の時間外勤務の長さとその要因を把握し、管理者が偏って時間外勤務をやっている教員について、それは何故なんだと考えて頂きたいです。そういうことで要因を洗い出して、その要因を潰していくということが大切だと思います。こういったような地道なことをやっていく以外、長時間勤務を解消する手はないだろうというふうに思います。教員自身が自分自身の意識改革をやって、これは教員として必要な業務だと、これはやはり必要ないのだということをしっかり自覚してもらおうということを、管理者の方も側面から支えて、そうだよ、あるいはこういったことはやはり教員の仕事ではないからそれを省こうね、ということを書いて頂きたいと思います。教員の方も熱心にやられている方が、特に大阪市は多いものですから、管理者の方も大変ですけれども、教員個々のそういった働き方というのを把握して、その教員にフィードバックして頂ければあ

りがたいと思っております。

司 会：平井先生どうぞ。

平井委員：給特法の調整額の改定など、様々な議論が展開されていますが、教員の校務の在り方と産官学の協働の在り方を見直して、具体的な形にするしかないように思います。学校では管理職、主任、担任など校務によって守備範囲が違いますから生徒指導、保護者対応、地域対応など、可能な限り、職域を精査したうえで役割分担という働き方モデルを構築するしかないような気がします。海外では教師がやるべき仕事とそうでない仕事を明確にしているところもあるようですので、参考にされてはいかがでしょうか。身近なところでいうと、フレックス制、教科担任制の拡大など、検討できるところからではないでしょうか。

司 会：ほかいかがでしょうか。では改めまして市長よりご意見お願いいたします。市長、お願いいたします。

市 長：学校園が様々な教育活動を通じて、子どもたちの学力・体力の向上にしっかり取り組んでいくためには、文部科学省の3分類にもありましたが、教師が教師でなければできないことに集中するという考え方がやっぱり重要だと思います。それと比べますと、本市の教員や管理職が参加している地域行事の例を見ますと、まだまだ隔たりが大きいように感じております。学校と地域との連携や協力というのは、非常に重要です。ただ一方で、働き方改革によりまして、教員が授業の準備をしたり子どもに向き合ったりする時間や、管理職がしっかりと学校全体をマネジメントして学校教育の質を高める時間を確保するためには、地域行事の参加を一定見直していくことが必要だと考えております。女性管理職の割合の低さについてもご説明ありましたが、男女問わず子育てや家事などに役割を担いながらも学校の管理職の仕事が担えるように、管理職の働き方改革も進めていく必要があると考えています。こうした働き方改革をしっかりと進めることによりまして、教員の人材不足の時代に次の世代を担う先生を確保することにもつながっていくと思います。そのためには、地域の皆様のご理解、ご協力を得ることが重要であると思います。各学校と区役所の連携した取組が必要だと考えておりますし、私からも当然しっかりとメッセージを発していきたいと思っています。資料にも書いていただきましたが、昨年メッセージ等があります。また改めてメッセージを発していただきたいのですけれども、昨年のメッセージもいいのですが、より具体的に皆さんにイメージいただけるようなメッセージの発し方を、これから考えていただきたいと思っています。例えば、資料5ページ、参考資料2に地域行事の

概要についてとお伝えいただいています。お恥ずかしながら、こんなに先生が行事に行っていることを、僕はやっぱり分かっておりませんでした。地方議員も務めました、こんなに出ているのだと。というのは、これ、一例だと思うのです。例えば、この地域行事の例と書いて、その横に所要時間や必要な時間を書いて、「こんなに行っています」というのを書いていただいたうえで、6ページの「大阪市では教員の長時間勤務が大きな課題です！」という、真ん中にあります、これを書いて最後に1つ、先ほど皆さんからありましたけど、地域や学校によって濃淡があるというふうにおっしゃられていたと思うのです。濃淡の淡の事例、例えばどれくらい、これくらいだったら許容できますっていうのを書くとか。本当は、方針を出すのはいかがでしょうかと思うのですが、例えば、極論ですけど、原則ちょっといけませんとか、もしくは、原則年に1回ですとか、参加のみですとか、何かルールで進められたらいいと思うのですが。それでは、さすがにハレーションがあるようでしたら、濃淡の淡の事例を書くとか、もう少し、このメッセージもいいのですが、分かりやすいというか、そのメッセージを見て、学校現場が「市長がこう言っているから許してください」って言えるような指針を出したほうが、学校現場も地域も、僕がちょっと怒られるかもしれないんですけど。だからメッセージ出す前は、一応見せてください。めちゃくちゃ書かれたら、さすがに困るので。だからこれ、市長が言っているから仕方がないですって進められるようなものを出したほうがいいのではないかなと思います。なので、具体的にメッセージの出し方を考えていただいて、より学校現場の負担が実際軽くなるようなメッセージの発し方を、一度考えていただきたいと思います。以上です。

司 会:ありがとうございます。続きまして、多田教育長より意見をお願いいたします。

多田教育長:熱心にご議論いただきましてありがとうございます。貴重なご意見、本当にありがとうございます。市長のほうから学校園における働き方改革を進めることが学校教育の質を高めることにつながる、本市の教員をめざす人材の確保にもつながるといようなお考えをいただきました。教育委員会と区役所、また学校現場が互いに力を合わせてしっかりと取り組んでいきたいと思えます。また地域の皆様方におかれましては、地域に開かれた学校を実現するためにも常々、学校協議会、またPTAの運営など、いろいろな活動の場面でご理解、ご協力をいただいております。そういった地域の皆様方との関係は大切にしながらも、地域行事への教員、また管理職の参加の見直しについて、ぜひともご理解、ご協力いただくことで、教員と管理職が本来の仕事にしっかりと取り組んで、子どもたちに向き合って教育活動の質を高めることができるということで、これからの学校園を担う教員の人材を確保することにもつながるといような考え方のもとで、

ご理解いただけるように伝えていきたいというふうにも思っております。そのほかにも教員の意識の改革の問題や組織作り、あるいは制度上の問題など本日ご意見をいただきました。先ほど市長のほうからも、メッセージについては分かりやすく伝わるような形で効果が上がるような形でというようなことでもお伺いもいただきましたので、まず事務局のほうでも整理をいたしまして、十分にご相談をさせていただいて、発信につなげていきたいと思っております。各区のほうのご協力もいただきながら、教員の働き方改革を着実に進めていきたいというふうにご考えております。どうか皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

司 会：ありがとうございました。本日の議題は以上でございます。最後に横山市長より一言ご挨拶をお願いいたします。

市 長：皆さん、長時間にわたりまして本当にありがとうございます。また、皆様から非常に重要なご意見をいただきました。今日いただいたご意見をもとに、しっかり施策を教育委員会と連携しながら進めていきたいと思っております。今日は3つの議題ですね、「学校配置の適正化」、これは課題は多いですし、なかなか進まないところですが、しかし、人口減少で子どもたちの教育環境を改善していくためにも進めていかないといけないと思っております。条例化や、また僕も会議でもお伝えしましたが、財政効率化により生まれた財源は教育環境の整備に投じる、というインセンティブをしっかりとつけていただいて、適正配置も進めていただきたいと思っております。教育 ICT に関しても、皆さんから非常に重要なご意見をいただきました。やはり、大阪市として全国で一番進んだ EdTech、学校教育の ICT 化を進めていますというメッセージを出していけるように、大きなビジョンが作れないかと思っておりますので、ぜひ、いろんな方が入って、侃侃諤諤^{かんかんがくがく}、議論できる場があればと思っております。教員の働き方改革については、喫緊の課題だと思っております。大阪市内で働けば、とにかく、子どもたちとしっかり前向きに働ける環境があると思ってもらえるように、環境整備、いろいろやらないといけないことが多いと思っております。あと、会議中お伝えするのを忘れまして、オートコールの事例とかもあります。学校にかかってきた電話を、オートコールで事務的に振り分けていくとか、そういういい事例を横展開していただいて、学校現場の皆さんの負担軽減、これ、ぜひ進めていきたいと思っております。この大阪は将来世代、子どもたちに徹底投資を進めています。ぜひ、またこういった場を通じて、とにかく大阪にいれば最先端の教育モデルが提示できるというところを見せていきたいと思っておりますので、引き続き、各位におかれましてもご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

司 会：では、以上で令和6年度第1回大阪市総合教育会議を終了させていただきます。
ありがとうございました。